

平成 27 年 1 月 29 日

小金井市長 稲葉 孝彦 様

小金井市男女平等推進審議会
会長 井上 恵美子

第 4 次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成 25 年度実績）について（提言）

小金井市男女平等推進審議会（第 6 期）は、下記の事項について、別紙のとおり提言いたします。

記

- 1 審議の経過
- 2 第 4 次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成 25 年度実績）に対する評価及び意見
 - (1) 経過と総論
 - (2) 各施策についての意見
- 3 おわりに

(別紙)

1 審議の経過

第6期小金井市男女平等推進審議会（以下、「審議会」という。）は平成26年1月23日～平成28年1月22日の2年間を任期とし、任期前半の1年間で5回の審議を行いました。

前期（第5期）審議会においては、第4次男女共同参画行動計画に掲げる「計画の進捗管理と評価の仕組みづくり」を踏まえ、年次報告書の記載内容についての改善と、年次報告書に関する担当部局との意見交換について提言されました。

この提言を踏まえ、第1回（平成26年1月27日）に、年次報告書に関する評価・意見を取りまとめ、事業改善の参考資料として活用できるよう提言を行うため、審議することを確認し、第2回（平成26年7月7日）から第4回（平成26年11月17日）までに、第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成25年度実績）について、事業内容と実施状況の検討・確認をするとともに意見及び評価方法について審議を行い、第5回（平成27年1月19日）に提言の取りまとめを行いました。

2 第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成25年度実績）に対する評価及び意見

(1) 経過と総論

平成25年度の年次報告書では、新たに男女共同参画の6つの視点をチェックポイントに設け、視点ごとの自己評価を行ったうえで、今後の課題や方向性を記載するなど、実施効果を多角的に把握することができるよう記載方法の改善を図るとともに、実施内容にはジェンダー指数を計る参加者の男女比を可能な限り記載することを要望しました。各事業担当課がこれらの要望に応じて下さった結果、全体的に大変わかりやすい報告書となりました。

さらに審議会は報告書を検討し、いくつかの事業担当課に質疑・確認をしたところ、具体的な説明を回答いただきました（平成26年8月22日第3回審議会資料1「第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成25年度実績）における質疑・確認事項一覧）。このことにより、審議会における事業担当課の具体的な取組状況や各事業への理解が深まり、また審議会が記載内容にどのようなことを求め

ているのかを事業担当課と共有できた大切な機会となりました。この確認作業は、有意義であったと評価しています。

その一方で、報告書の「効果（達成度）の理由」や「男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性」の欄が、漠然とした表現でわかりにくい事業が見受けられました。どれだけ人権尊重や男女共同参画を推進することができたのか、チェックした6つの効果視点から評価できたことを具体的に記載し、今後の方向性、課題がよりわかりやすくなるよう、記載の仕方をさらに工夫されるよう求めます。

(2) 各施策についての意見

各施策については、第4次男女共同参画行動計画における4つの基本目標の施策の方向（同行動計画「第3節施策の体系」参照）を項目に挙げ、意見を述べます。

ア 人権尊重・男女平等意識の普及・浸透について（Ⅰ－1）

人権・男女平等に関する講演会等の開催については、テーマ選定や内容に関し努力をされている姿勢が感じられます。参加人数で一概に評価するものではありませんが、参加者が少なかった場合などは、内容や周知方法をどのようにすればより多くの方が参加できるのか等、より一層工夫されることを期待します。加えて、人権や男女共同参画に関わる課と密に連携して広報することも重要だと思います。

また普及・啓発においては、人権・男女平等に関する図書・資料の拡充や、情報誌「かたらい」等を通じた意識啓発が重要です。さらなる充実を望みます。

イ 男女共同参画を推進する教育・学習の推進（Ⅰ－2）

平成25年度から、公民館事業の市民がつくる自主講座に男女共同参画部門が設けられ、多様なテーマで、幅広い年齢層の市民参加が得られたことは評価できます。

一方で男女共同参画の視点をどのように捉えて行われる講座なのか、わかりづらい面もありました。公民館職員は、庁内連携を図り、男女共同参画に関する研修会へ参加するなど理解を深め、募集時に講座の趣旨をより詳細に説明するなど市民と共通認識を図りながら取り組まれることを期待します。

ウ 男女がともに能力を発揮できる就業環境づくり（Ⅱ－1）

ワーク・ライフ・バランスの実現した社会をつくるには、働きや

すい職場づくりや、安心して子育てしながら就労できる子育て支援の充実等が求められています。

そのためには、チラシやパンフレット等を窓口に掲出するだけでなく、男女ともに育児休業が取得しやすい職場にするなど就労環境の整備を市から事業主へ積極的に働きかけることを求めます。

エ 家庭生活との両立支援（Ⅱ－２）

保育所の待機児童解消は喫緊の課題です。待機児童解消に向け定員増や保育所の新設等に取り組まれていることは、評価できます。しかし、現状は待機児童が減少していません。待機児童解消に向け、取り組むとともに、これからも安心して子育てができるよう、長期的ビジョンを持った保育環境の充実を望みます。

また、学童保育においても子どもの発達と成長を促す保育が継続して実施されることを望みます。

オ 暴力の未然防止の意識づくり（Ⅲ－１）

DVの防止に向けた情報提供や広報・啓発について、関係機関等とどのように連携しているのか、わかりづらい報告内容となっています。支障のない範囲で、より具体的に取組と成果がわかるよう記載されることを望みます。

カ 相談・連携体制の整備・充実（Ⅲ－３）

最近では、女性のみならず男性被害者や加害者ケアの重要性も問題となっています。今後は、男性に対する相談支援など幅広い情報収集等に取り組まれることを望みます。

キ 政策・方針決定過程への男女の参画（Ⅳ－１）

審議会委員等への女性の登用について、少しではあるが割合が上昇し、促進されたことは評価します。

一方で、女性委員がゼロという委員会も存在しています。委員会毎に諸事情があることは理解しますが、全く女性委員がいないということがないように、今後も目標の登用率50%に向け取り組まれることを望みます。

ク 市民参加・協働による男女共同参画の推進（Ⅳ－２）

市民の参画を促し、男女共同参画を推進する環境づくりには、男女共同参画施策の取組を支援するための総合的な拠点づくりが欠かせないと考えます。拠点機能の整備については、第4次小金井市基本構想・前期基本計画において、「(仮称)男女平等推進センター整備の検討」

が、平成23年度から「検討」、そして平成25年度からは「推進」する主な事業として位置づけられています。今後も（仮称）男女平等推進センター整備に向けて取り組まれることを望みます。

ケ 庁内の推進体制の充実・強化（Ⅳ―3）

「経過と総論」でも述べたとおり、今回の事業担当課と審議会とで意思疎通を図れたことは、庁内で連携し第4次男女共同参画行動計画の推進に努める第一歩と評価します。男女共同参画室においては、今後も推進に努められよう望みます。

3 おわりに

小金井市議会において、平成26年9月24日付けで「性差別や人権侵害等のない、女性が安心して参画できる議会にすることを求める決議」が決議されました。男女共同参画を総合的に推進するには行政のみならず、市民の代表からなる市議会はじめ、市民や事業所等が一体となって取り組むことが求められています。

さらに男女共同参画への理解が進み、だれもがいきいきと暮らせるまちになることを願います。